

2009.06.25 平成 21 年第 2 回定例会（第 2 号） 本文

○副議長（土家靖起君） 引き続き一般質問を行います。

通告順により質問を許します。—— 5 番吉田忠雄君。

○5 番（吉田忠雄君）（登壇） 日本共産党の吉田でございます。私は、市長に次の 2 点についてお尋ねいたします。

まず、1 点目は、JR 桜井線と市道大福慈恩寺線が交差をする貯木場踏切の拡幅と通行の安全対策であります。この踏切については、踏切を挟んで東西の道路が広がっているにもかかわらず、踏切は狭くなったままであり、この踏切を歩行するお年寄りの方々や、また、西小学校へ通学する児童にとっては最も危険な踏切であります。一昨日の朝も、車両が頻繁に踏切を通過する中、保護者の方とか、またボランティアの方々が通学児童をかばいながら安全なところへ誘導するのを見まして、一刻も早く危険な踏切を拡幅せねばならないと、このように思いを新たにいたしましたところでございます。

私は、この問題については、これまで 2 回質問に立たせていただきました。そして、昨年の 6 月の定例議会で質問に立たせていただいた際に、市長は、「本市といたしましても、一日でも早く歩行者の安全スペースを確保する意味で、JR とも協議を持ち、また、一部支障となる電柱を移転し、完了後、路側帯の補修の施工となっていました。前回、3 月議会の答弁でも、市道に隣接する地権者より電柱移転の内諾を得られる予定と答弁をしておりましたが、移転の直前になり、官民境界等諸問題で難航し、隣接地権者の移転同意が得られず、数回解決に向けて交渉を持っておりますが、進展せず、現在に至っております。しかし、桜井市といたしましても、歩行者、特に児童生徒が通学に危険なため、今後とも安全に通行できますよう鋭意努力していきたいと考えている」と、このように答弁をされております。

そこで市長にお尋ねをしたいのは、昨年の 6 月の定例議会での市長の答弁からちょうど 1 年が経過をいたしました。その間、貯木場踏切の拡幅と通行の安全対策について、市としてどのような努力をされてきたのか、市長にお尋ねします。

そして、2 点目は、小規模工事希望者登録制度について、市長にお尋ねをします。

昨年来の燃油・原材料高騰に続き、世界規模の金融危機が経済の大混乱を引き起こしています。投機マネーを野放しにしてきた「ばくち」経済の破綻が、実体経済に及んでいます。急激な円高による輸出の停滞、さらに設備投資、個人消費の総崩れによって、100 年に一度と言われる経済不況が続いております。その中でも、中小零細業者はその影響の直撃を受けており、営業や暮らしは深刻な事態となっております。いま桜井市内でも業者の倒産や廃業が相次ぐ中、私の知り合いのある電気工事業の方は、「今月まではまだ何とか仕事があるが、来月からはぱったりとなくなるので、不安で仕方がない」、そしてまた、別の建設業の方は、「今年になって全く仕事がなく、これからどうなっていくのか心配だ。収

入がないので、貯金を取り崩して何とかやりくりをしている」、このようなせっぱ詰まった状況というのは、一部の業者だけではなく、市内の多くの中小零細業者が倒産や廃業の瀬戸際に置かれているのではないのでしょうか。

このような状況の中で、長期化する経済不況の中で必死に頑張っている市内の中小零細商工業者を支援し、活力を取り戻してもらうことは、桜井市としての重要課題であります。そのためにも、市として、市内の商店や事業所の営業実態を把握することが必要でありますし、また、市内業者への仕事おこしを応援していくことがいまほど大事なときはないと考えますが、このことに対して、市長はどのようなご見解をお持ちか、まずお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○市長（谷奥昭弘君）（登壇） 1点目の市道大福慈恩寺線、JR貯木場踏切の歩道拡幅と安全対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

昨年6月議会でも回答させていただきました議員ご指摘の貯木場踏切を含め、近辺周辺の整備状況でございますが、市といたしましても、歩車道の安全確保の観点から、隣接土地所有者に同意を得られるように数回交渉を持っておりますが、底地の所有権及び土地の官民境界等、諸問題に考え方の相違がございまして、合意形成を得られず、現在に至っております。

JR西日本とは、周辺の条件整備がそろえば通行者の安全スペースについて協力の方向で回答を得られておるところでございます。

次に、2点目の小規模工事等希望者登録制度についてのご質問にお答え申し上げます。

吉田議員さんご指摘の件でございますが、桜井市が発注する建設工事等については、工事内容が小規模であっても、公共工事としての品質管理、施工能力の確保の面から、桜井市建設工事入札参加資格者名簿に登録され、地域の実情を熟知している地元参加資格者を対象としておりますので、現時点での制度を採用する考えはありません。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○5番（吉田忠雄君） まず、1点目の貯木場踏切の拡幅と通行の安全対策についてであります。ただいま市長は、貯木場踏切の拡幅については、地権者とも協議を重ねても進展せずと、このような答弁でしたが、いま桜井高校の北側の木材市場跡地に株式会社オークワ店が年内の竣工を目指して、既に工事を始めております。連休あたりから始めると思いますがけれども。昨年の3月22日に、このことについて地元の説明会がありました。そして、そのときの業者側の説明では、食料品、住生活関連用品を取り扱う商業施設として、敷地面積が2万3,598平方メートル、7,000坪でございます。建築面積が1万612平方メートル、3,000坪、そして、駐車場台数が605台、駐輪台数が267台

という、奈良県では最初の大型のスーパーセンターとして営業するというものであります。そして、このオークワが年内にオープンすれば、当然生じるであろう交通渋滞や騒音、また、排気ガスによる大気汚染や廃棄物等、周辺地域の生活の環境が一変することが、これは十分予想されます。

当然、貯木場踏切においても、買い物客の車とか、また自転車などが踏切を頻繁に行き来するために、大変な交通渋滞も予想されます。そうすると、児童の通学時や下校時だけではなく、終日において大変な危険な踏切となっていきます。特に土曜日、日曜日などは、大変な混雑も予想されます。当然、市としてもこのようなことが想定しなければならないことですが、オークワも、大規模小売り店舗立地法の指針というのがありますけれども、交通や騒音の発生等、周辺の地域の生活環境の悪化の防止のための指針に基づいて、県に届け出もされていると思うんですけども、また、市としても、踏切の交通渋滞を含む周辺の生活環境の保持の見地から、県に意見を出されているのか、お聞きをいたします。

そして、再度の繰り返しとなりますけれども、オークワがオープンすれば、貯木場踏切は、児童の通学や下校時だけでなく、踏切を通過するすべての人にとって危険な踏切となっていきます。ですので、踏切の拡幅は避けて通ることができません。電柱の移設も含めて、歩道確保のための道路整備をぜひ早く急いでいただきたい。そして、官民境界の確認も含めて、関係者の方とのさらなる誠意を持った粘り強い話し合いをしていただきたい。

今日は、ボランティアの方とか関係者の方も傍聴に来られています。子どもをいつまで危険にさらすのか、これは保護者や関係者の方々の声です。この声に対する市長の決意と意気込みのある答弁を再度求めます。

そして、2点目の小規模工事希望者登録制度についてであります。これは2問目をこれからさせていただくんですけども、市長、2問目に質問したいことを先に1問目で言われたこともありますので、ダブることもあるかもわかりませんが、長期化するこの経済不況の中で、中小零細業者は大変厳しい状況に追いやられています。そして、この小規模工事希望者登録制度というのは、地方自治法第234条に基づく随意契約の総合的な運用を図っていくことを目的に、自治体が設けた制度です。小規模修繕契約希望者登録制度、また、小規模契約希望者登録制度と名称はさまざまですが、経営が大変な小規模な事業者が公共事業を直接受注できるようにするために、競争入札参加資格のない地元の業者に小規模な簡易な工事などの受注や施工を希望するものを登録し、自治体が発注する小規模な建設工事や修繕の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図ることを目的とした制度でございます。

さきに市長にも資料をお渡ししていると思いますけれども、今年の4月10日現在、全国商工団体連合会の調査によりますと、この小規模工事希望者登録制度の実施が46都道府県、411自治体に広がっていることが明らかになりました。市町村合併によって、自治体が減少する中で、全市町村の1,777自治体のうち、23%の自治体がいま実施をしております。

奈良県では広陵町が既に実施をしており、町の出しているホームページを見てみますと、この制度は広陵町契約規則または広陵町建設工事等競争入札参加資格者規定に基づく資格審査を受けていない方で少額で内容が軽易な工事、修繕の受注を希望する方を登録し、町内業者の受注機会の拡大を図ることを目的としているとあります。小規模工事の範囲は、町が発注する小規模な建設工事や修繕で、内容は軽易でかつ履行が容易なもので、1件の工事金額が20万円未満のもので、業種は土木工事や非木造建築の修繕、また大工工事、左官工事、屋根ふき工事、電気設備工事、冷暖房設備工事、ガラス張り取り付け工事など多業種にわたります。また、宇陀市においても、小規模工事希望者登録制度が創設されるということも聞いております。

そして、政府も今年度の補正予算で総額6,000億円を地域活性化経済危機対策臨時交付金ということで創設し、桜井市でも交付限度額2億900万円の割り当てがあります。これは既に一部予算化もされております。桜井市では、小規模工事希望者登録制度というのは、まだありませんけれども、制度を早く創設していただくとともに、交付金を緊急経済対策として位置づけて、小中学校や保育所、また福祉施設等、公共施設の小さな修繕など、中小零細業者の仕事おこしに大いに活用していただきたい。

以上2点について、再度お尋ねをして、私の質問を終わりますけれども、市長の答弁によっては3回目の質問をさせていただく場合もありますので、どうかよろしく願いいたします。

○市長（谷奥昭弘君） 吉田議員さんの再度のご質問に対してお答えを申し上げたいと思います。

先ほど答弁をさせていただきましたが、大福慈恩寺線のJR貯木場踏切でございますが、現在、ご質問いただいたように、東側に年内に商業施設のオークワが建設予定と聞いております。市の立場から申し上げますと、北側に中和幹線が近々開通をするわけでございますが、オークワのオープン直後は、確におっしゃるような、そういうことになるわけでございますが、心も痛めているところなんでございますが、車両につきましてはあれなんです、議員さんおっしゃったいわゆる踏切を通るとい、特に児童生徒が通るところでございますが、ご承知いただいているかもわかりませんが、今年の3月に北側の栗殿踏切にJR西日本において遮断機が設置されました。これらを踏まえまして、通行者等には安全を考慮させていただきまして、車の往來を避ける意味でもより多くの人に利用していただけるように検討をするようにいま考えておるところでございます。車両の通行に関しましても、先ほど申し上げましたように、商業施設の建設直後には議員ご指摘のようなことがあろうと思っておりますが、私どもとしてもすべてを市が解決するというわけにもいきませんので、事前協議の段階では、担当部から事細かく県庁にも要望しておると思っております。詳しくは担当部長にお答えをさせますが、そういうことでございますので、お答えいたします。

なお、小規模工事希望者登録制度についてでございますが、議員の立場から緊急経済対策としての位置づけとして創設せよというお話でございますが、先ほども、第1回目の答弁で答えましたように、我々のシステムとしては、建設業者登録等々を使って小規模のものも含めて一般的には入札で、理由があるものについては随意契約をさせていただいておるところでございますが、現在、議員ご承知のように、ご指摘もいただきましたが、年々公共工事等が大変減少しておるわけでございますが、市内で登録されておられます業者の方も応分の努力はなされているのですが、大変厳しい現状でございますが、そういう意味でも、地域の活性化のためにも登録業者を中心として我々としては鋭意努力をしていかなきゃいけない、そのように考えておりますので、ご質問のご趣旨に添えかねておる答弁となると思っておりますが、その点もよろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

○5番（吉田忠雄君） それでは、3回目の質問に入らせていただきます。

1点目のJR桜井線と市道大福慈恩寺線が交差する貯木場踏切の拡幅と通行の安全対策であります。あんまり市長から高い決意表明をされたというふうには思いませんでしたけれども、ぜひこの拡幅については急いでいただきたい。

そして、市長のほうから通学路の変更のことについてもいま述べられましたけれども、ただ、この通学路の変更については少し述べさせていただきますけれども、保護者からも賛否両論があるということをいまの時点では聞いております。私も何回かあの現場へ行きましたけれども、貯木場踏切から1本北の踏切に、いま遮断機も設置されておりますし、たしか3月ごろ設置されたと思っております。安全な踏切になっているわけですが、また、地道もアスファルトで舗装されています。しかし、通学路を北へ変更するという事は、裏道を児童が通行するという事になります。道の周りには畑や田んぼもありますし、夏場は夕方でも畑や田んぼに出られている方もおられますけれども、冬場はほとんど出られる方もなく、特に秋から冬にかけては、児童の下校時には大人の目が届かなくなります。もし児童の身に危険が迫ることが生じた場合、大人の目が届かなければ大変危険です。これは市長の述べられたように、今後学校やPTA関係者の方々が通学路の変更について検討されると思っておりますけれども、そのあたり、やはり慎重に行う必要があるのではと思っております。

そして、2点目の小規模工事登録制度についてでありますけれども、この入札の資格がなければ、先ほど広陵町の例を言いましたけれども、広陵町の小規模工事の紹介をさせていただきましたけれども、内容が軽易でかつ履行が容易な、1件の工事金額がたとえ20万円未満のような小規模な建設工事や修繕などにも参加できません。私、50万とか100万とか500万の公共工事については、これはもちろん入札資格のある事業者に戻して入札すればよいと思っておりますけれども、20万円とか30万円、また50万円までの小規模工事を希望する業者を登録して、受注の機会をぜひ与えていただきたい。そのためにも、桜井市においても小規模工事希望者登録制度を創設していただきたい。市長、工業団地を

つくって、企業を誘致することも、これも大事でありましょうが、それよりもいまの大変なこの経済不況の中で中小零細業者の受注機会を拡大することが地域経済を活性化することになるのではないのでしょうか。市長に再度お尋ねをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○市長（谷奥昭弘君） 再度の吉田議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思います。私も大福慈恩寺線のJR貯木場踏切につきましては心を痛めておりますが、何せ相手がおりまして、1年前に吉田議員さんからもお尋ねいただいたときは、前向きな形でいけるんじゃないかなと思っておったんですが、数日後に逆転してしまって、話が前に行かないということで、所有権の問題とか、あるいは、境界の問題でございますので、一方的に私どもが譲歩をするというわけにもいかないこともございます。担当者もかなり誠意を持って、熱意を持って今日まで何回か交渉していただいたんですが、その都度報告はいただいておりますが、私ども、ここだけのことを仕事するだけでしたらいいんですが、ほかでもあちらこちらやっておりますので、それらを全部無視してそこだけということではなかなかいけない点もございますので、これからも吉田議員さんご指摘のように、誠意と熱意を持って交渉には当たらせていただきますけれども、いまのところはこの程度の回答しかできないというのが実際の面でございます。

それと、北側のJRの踏切のほうでございますが、一応JRさんのほうで、私も2回ほどJR支社長のところへ行ってまいりまして、確約をとって、今年の3月中にはやらせてもらうということだったわけです。でき上がるということになりましたので、正直なところを申し上げますと、教育委員会にも、あるいは土木課に対しても、PTAの皆さん方のご意見も拝聴しなきゃいけませんので、その点も考慮して、もしそういう方向になるということになりましたら、議員さんが一番心配しているご指摘していただいた安全な通学体制がとれますように、冬の間も、あるいはそういう点も踏まえて考えていってくださいということは既に申し上げておりますので、その点は教育委員会も抜かりなくしていただけるものと信じております。

それから、次の小規模事業者の登録制度についてでございますが、2回ご回答申し上げましたように、現在では、せっかくご質問いただいておりますのに、ご趣旨に添えないような回答になっております。私もはじめて、大変失礼ですが、教えていただいたので、中身についても100%熟知しているわけではございませんが、担当にもよく中身を教えていただいて、これからも少し自分ながらに研究もしてまいりたいと思いますが、大変桜井にも小規模の業者がたくさんいらっしゃいまして、登録業者が、少ない金額を競争とか、あるいはいろんな形で現実に市からも発注されておりますので、その点の兼ね合いもあると思うんですが、一応研究は私は個人的にさせていただきたいと思いますので、その点でご理解をいただきたいと思います。